

八尾市水道局 建設工事成績評定基準（水道設備工事関連）

（監督職員の確認評価）

- 当該基準は水道設備工事を対象とする。
- 指示・注意・警告などの行為については、書面で行い、その(写し)を保管する。
- 確認事項は、対象となる事項で評価する。
- 確認比率(%)による判定については、次による。
 - ※ 当該確認事項での対象外事項は、削除する。
 - ※ 判定の比率(%)は対象外事項の削除後の数を母数として比率計算する。
 - ※ 削除後の確認事項が2項以下の場合は、c判定とする。

1. 施工体制

【施工体制 一般】

項目	判定	判定基準 (施工体制一般の適否)		
		実施状況	確認事項	
監督職員の一般確認	a	1	技術者が適切に配置され、確認事項の90%以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 1 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 3 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 工事カルテの登録が期限内に行っている。 <input type="checkbox"/> 5 建退共制度の運用が適切である。 <input type="checkbox"/> 6 書類整理、資料整備が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 7 施工等に伴う創意工夫、又は提案をもって工事の進捗に努めている。
	b	0.5	技術者がほぼ適切に配置され、確認事項の80%以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 8 段階確認及び立会いを適切な時期に行っている。 <input type="checkbox"/> 9 材料確認・段階確認を事前に行ったうえデータをまとめ、立会い確認手続きが事前になされている。 <input type="checkbox"/> 10 下請け関係の契約が明確に行われており、所定の手続きを期限内に処理している。
	c	0	技術者の配置がやや不備であるが、確認事項の60%以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 11 監督職員の指示事項が末端の下請けまで徹底されている。 <input type="checkbox"/> 12 品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期及び確認項目が工事全般にわたりよく把握されている。
	d	-5	施工体制一般等に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。	<input type="checkbox"/> 13 契約上の所定の手続きを期限内に行っている。 <input type="checkbox"/> 14 下請等の主任(専門)技術者経歴を提出している。 <input type="checkbox"/> 15 他機関の検査(審査指導課等)にあたり適切に対応し、完了している。 <input type="checkbox"/> 16 その他
	e	-10	施工体制一般に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
			該当項目合計	
		評価対象項目		<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定
		確認比率	%	
		評価		

【配置技術者】

項目	判定	判定基準 (現場代理人・主任技術者(監理技術者)の適正な配置状況)	
		実施状況	確認事項
監督 配置 員 の 術 者 の 確 認	a	3	適正な技術者の配置により工事の進捗に努めており、確認事項の90%以上確認できる。
	b	1.5	適正な技術者の配置であり確認事項の80%以上確認できる。
	c	0	技術者の配置は適正であり確認事項の60%以上確認できる。
	d	-5	技術者が適正に配置されていない等があり、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。
	e	-10	技術者が適正に配置されていない等があり、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。
		該当項目合計	
		評価対象項目	
		確認比率	%
		評価	

1 施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。
 2 建設業の許可及び労災保険関係成立票が工事現場に掲げられている。
 3 現場代理人として、工事全体の把握ができている。
 4 現場代理人が常駐している。
 5 監督職員との連絡調整及び対応が誠実である。
 6 現場代理人が当該工事について、経験十分な者である。
 7 工事請負契約書及び設計図書、指針等をよく理解し、現場に反映して工事を行っている。
 8 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は監督職員と協議する等、適切に対応している。
 9 工事現場に応じた人員及び機械配置で適切な施工が行われた。
 10 作業環境及び気象、地質条件等の困難克服に努めている。
 11 部下や下請けの施工体系及び施工状況をよく把握し、技術的な指導を行っている。
 12 主任技術者又は監理技術者が専任している。
 13 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。
 14 各検査(工場検査・段階確認・随時・中間等)に監理(主任)技術者が立会っている。
 15 作業に必要な作業主任者及び専門技術者(有資格者)を選任及び配置している。
 16 その他

配置技術者に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定
 配置技術者に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定

2. 施工状況

【施工管理】

項目	判定	判定基準 (施工計画及び工事打合せ簿等書類と実施状況の適否)		
		施工計画・施工管理の状況	確認事項	
監督 職員の 管理 の 確認	a	4	<p>施工計画及び施工管理が適切 なため、確認事項の90%以上 確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 1 施工計画書に必要な内容を記載している。 <input type="checkbox"/> 2 承諾図書等を提出し、適時打合せを行い誠実に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3 設計図書の照査を行い施工している。 <input type="checkbox"/> 4 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 5 施工計画書と現場の施工体系が一致している。 <input type="checkbox"/> 6 施工計画の内容が設計図書の内容及び現場条件に反映している。
	b	2	<p>施工計画及び施工管理が適切 なため、確認事項の80%以上 確認できる。</p>	<input type="checkbox"/> 7 提出書類は遅れることなく適時に提出している。 (計算書・計画書・許可申請書等) <input type="checkbox"/> 8 工事機材が適切な時期に搬入され、使用されている。 <input type="checkbox"/> 9 品質保証のための対策が見受けられる。 <input type="checkbox"/> 10 日常の出来形管理を適時的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 11 日常の品質管理を適時的確に行っている。
	c	0	<p>施工計画に少し不備があった が、確認事項の60%以上確認 できる。</p>	<input type="checkbox"/> 12 出来形書類・品質管理書類がわかりやすくまとめられている。 (材料証明・品質保証・試験報告書等) <input type="checkbox"/> 13 仮設材料を含む現場資材等の準備及び片付けが良好である。 <input type="checkbox"/> 14 事前の調査及び測量が十分になされていた。 <input type="checkbox"/> 15 現場での材料確認及び段階確認等を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 16 現場のイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 17 立会確認手続きを事前に行っている。 <input type="checkbox"/> 18 施工手順・不可視部分等、ポイントをとらえた写真撮影を行い、適切に処理されている。
	d	-5	<p>施工計画が工事着手前に提出 されていない。又は施工管理 に関して、工事主管課長が文 書による改善指示を行った。 又は確認事項が60%未満で ある。</p>	<input type="checkbox"/> 19 工事関係書類が適時的確に作成及び整理している。 <input type="checkbox"/> 20 リサイクル、廃棄物処理の取組みが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 21 工事全体の使用機械、車両等で低騒音・排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 22 現場での指示・質疑打合せ議事録等の書類が整理されている。 (日時・関係者の確認印等) <input type="checkbox"/> 23 計画内容に変更が生じた場合、その都度当該工事着工前に変更計画書を提出している。 <input type="checkbox"/> 24 その他
	e	-10	<p>施工管理に関して、工事主管 課長からの文書による改善指 示に従わなかった。</p>	
		該当項目合計		<input type="checkbox"/> 施工計画が工事着手前に提出されていない。⇒d判定 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定
		評価対象項目		
		確認比率	%	
		評価		

【工程管理】

項目	判定	判定基準 (工程管理に対する取組みの適否)		
		工程管理状況	確認事項	
監督 職員の 管理 の 確認	a	4	工程管理が非常に優れており、確認事項が5項目以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 1 工程管理について適宜見直しをかけ、その旨実施工程表等に反映している。 <input type="checkbox"/> 2 施工条件の変更等による工期的な制約がある中で工期内に完成した。 <input type="checkbox"/> 3 時間制限、道路通行等の各種制約があるにも係わらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 4 休日の確保を行うなど、適切な人員管理と工程管理を行い、労働者の健康管理に努めている。 <input type="checkbox"/> 5 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> 6 その他
	b	2	工程管理が優れており、確認事項が3項目以上確認できる。	
	c	0	工程管理は適切であり、確認事項が2項目以上確認できる。	
	d	-5	工程管理に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が2項目未満である。	
	e	-10	工程管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
	該当項目合計			
評価対象項目				
確認項目			個	
評価				
			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定	

【安全対策】

項目	判定	判定基準 (安全対策の適否〔労務災害・仮設保安設備・安全衛生教育・ 安全パトロール・公衆災害等の関係法令〕)		
		安全対策の実施状況	確認事項	
監督 職員 の 策 認	a	5	安全対策が優れており、確認事項の90%以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 1 各種安全パトロールで指摘を受けたことがない。又は受けた事項について、速やかに改善を図り是正報告されている。 <input type="checkbox"/> 2 新規入場者の教育を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 4 使用機械、車両等の点検等管理が行き届いている。 <input type="checkbox"/> 5 山留め、足場、支持工等において設置時及び使用中の点検及び管理が的確に行き届いている。 <input type="checkbox"/> 6 工事状況に応じた保安施設(注意・指示・保安標識・誘導柵等)が適切に設置され、良好に実施している。 <input type="checkbox"/> 7 重機操作に際して、誘導員や重機と人の行動範囲の分離処置がなされている。 <input type="checkbox"/> 8 工事に伴う仮囲い・通路の点検及び安全管理が適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 9 作業場所の整理整頓を行い、十分な安全を確認している。 <input type="checkbox"/> 10 ヘルメット着用等の徹底や公衆・労働災害及び環境保全に対する事前調査を行うなど、事故防止対策が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 11 天災(地震・台風・雪・雨等)・人災(火事・事故等)に対する緊急安全対策が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 12 その他
	b	2.5	安全対策を的確に行い、確認事項の80%以上確認できる。	
	c	0	安全対策が適切であり、確認事項の60%以上確認できる。	
	d	-5	安全対策に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。	
	e	-10	安全対策の不備により、重大な災害・事故等を起こした。又は安全管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
		該当項目合計		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定 <input type="checkbox"/> 安全対策不備により、重大な災害、事故等を起こした。⇒e判定 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定
		評価対象項目		
		確認比率	%	
		評価		

【対外関係】

項目	判定	判定基準 (現地対策の適否〔工事現場周辺の環境等に対する取り組み等〕)		
		取組状況	確認事項	
監督 職員の 関係 確認	a	2	対外関係が優れており、確認事項の90%以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 1 工事施工にあたり、関係官公庁等、関係機関等との調整を図り、トラブルの発生がなかった。 <input type="checkbox"/> 2 工事施工にあたり、地元（入居者を含む）との適切な調整を図った。 <input type="checkbox"/> 3 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係で工事の進捗に努めた。 <input type="checkbox"/> 4 積極的な地元対策を実施したため、第三者等からの苦情及びトラブルが少なかった。 <input type="checkbox"/> 5 関連工事等の調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与した。 <input type="checkbox"/> 6 関係機関への申請が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 7 搬入・搬出にあたって、事前に隣接工事及び地元住民との調整を十分に行った。 <input type="checkbox"/> 8 隣接する既施設及び使用者等への配慮が、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 9 工事の目的及び内容を工事看板、PRビラ等により地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 10 その他
	b	1	対外関係が適切であり、確認事項の80%以上確認できる。	
	c	0	対外関係が適切であり、確認事項の60%以上確認できる。	
	d	-2.5	対外関係に不備があり、確認事項が60%未満である。又は対外関係に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。	
	e	-5	対外関係に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
	該当項目合計			
評価対象項目				
確認比率			%	
評価				

3. 出来形及び出来ばえ

【出来形】

項目	判定	判定基準 (基準高・構造物の形状寸法の適否)	
		管理状況	確認事項
監督職員 の 確認	出来形	a 4	出来形が管理されており、確認項目の90%以上確認できる。
		b 2	出来形が管理されており、確認事項の80%以上確認できる。
		c 0	出来形が管理されており、確認事項の60%以上確認できる。
		d -2.5	出来形に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。
		e -5	工事請負契約約款第17条に基づき、改造請求を行った。又は、出来形に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。
		水道設備工事	<input type="checkbox"/> 1 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 2 受注者の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 塗装管理において施工管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 6 溶接管理において施工管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 7 受注者の管理基準を設定し、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> 9 基礎の施工（鉄筋、かぶり、仕上げ）が仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 10 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> 11 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 12 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 13 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 その他
	該当項目合計		<input type="checkbox"/> 出来形に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定
	評価対象項目		<input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第17条に基づき、改造請求を行った。⇒e判定
	確認比率	%	<input type="checkbox"/> 出来形に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定
	評価		

【品質】

項目	判定	判定基準 (施工材料・材質等の品質管理状況の適否)		
		品質管理状況	確認事項	
監督職員の品質確認	a	5	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、バラツキが少ない。	別紙品質管理チェックリストの該当項目の90%以上確認できる。
	b	2.5	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、バラツキが若干あるがよく管理されている。	別紙品質管理チェックリストの該当項目の80%以上確認できる。
	c	0	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、バラツキが大きい。	別紙品質管理チェックリストの該当項目の60%以上確認できる。
	d	-2.5	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、品質又は出来ばえに関して工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。	別紙品質管理チェックリストの該当項目の60%未満しか確認できない。
	e	-5	工事請負契約約款第17条に基づき、改造請求を行った。又は品質・出来ばえに関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
	該当項目合計			<input type="checkbox"/> 品質に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定
	評価対象項目			<input type="checkbox"/> 出来ばえに関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定
	確認比率		%	<input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第17条に基づき、改造請求を行った。⇒e判定
	評価			<input type="checkbox"/> 品質・出来ばえに関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定

注 ① 確認事項については、別紙監督職員の品質管理チェックリストで確認する。

② 維持管理工事等で別紙品質管理チェックリストの工種に該当しない場合は、c判定とする。

品質管理チェックリスト（水道設備工事関連）
（監督職員の確認）

【確認事項】 工事中の必要な工種を選定して確認する。（関係のない工種については対象としない。）
各工種項目が共通事項内容と重複するとしても、共通事項の工種事項のチェックを行う。

工 種	確 認 事 項	
水道設備工事	<p style="text-align: center;">監督 確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接において施工管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装において施工管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書の通り配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書の通り機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書の通り敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、点検や消耗品の取替え作業を容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 関連工事との仕様の確認、調整が十分に行われている。 <input type="checkbox"/> 完成図書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 	/

5. 創意工夫

- 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とする。

【創意工夫】

工事の難易度等監督職員の確認事項							
施工関係							
<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 11 <input type="checkbox"/> 12 <input type="checkbox"/> 13 <input type="checkbox"/> 14 <input type="checkbox"/> 15 <input type="checkbox"/> 16 <input type="checkbox"/> 17 <input type="checkbox"/> 18 <input type="checkbox"/> 19	施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止策、配管のつなぎ等に関する工夫 照明などの視界の確保に関する工夫 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 運搬車両、施工機械等に関する工夫 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事 特殊な工法や材料を用いた工事 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 情報共有システム、又は電子納品非対象案件であるが、受発注者協議のうえ情報共有システムを利用又は電子納品を行った。 その他						
品質関係							
<input type="checkbox"/> 20 <input type="checkbox"/> 21 <input type="checkbox"/> 22 <input type="checkbox"/> 23 <input type="checkbox"/> 24	土工、設備、電気の品質向上に関する工夫 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 配筋、溶接作業等に係る工夫 その他						
安全衛生関係							
<input type="checkbox"/> 25 <input type="checkbox"/> 26 <input type="checkbox"/> 27 <input type="checkbox"/> 28 <input type="checkbox"/> 29 <input type="checkbox"/> 30 <input type="checkbox"/> 31 <input type="checkbox"/> 32 <input type="checkbox"/> 33	建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫 厳しい作業環境の改善に関する工夫 環境保全に関する工夫 その他						
その他							
<input type="checkbox"/> 34	その他						
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">該当項目合計</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">評価値点</td> <td style="text-align: center;">(最大 7点)</td> <td></td> </tr> </table>	該当項目合計			評価値点	(最大 7点)	
該当項目合計							
評価値点	(最大 7点)						

- ※ 上記の確認事項の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、主任監督職員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※ 創意工夫においては、「施工計画書に記載された事項」又は「事前に請負者から創意工夫に関する資料が提出された事項」が、施工等に反映されていれば評価するものとする。
- ※ 創意工夫は「1. 施工体制」及び「2. 施工状況」においても評価対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本確認事項でも再評価する。

八尾市水道局 建設工事成績評定基準（水道設備工事関連）

（主任監督職員の確認）

○ 確認比率（％）による判定については、次による。

※ 当該確認事項での対象外事項は、削除する。

※ 判定の比率（％）は対象外事項の削除後の数を母数として比率計算する。

※ 削除後の確認事項が2項目以下の場合、c判定とする。

2. 施工状況

【工程管理】

項目	判定	判定基準 (工程管理に対する取組みの適否)		
		工程管理状況	確認事項	
主任監督職員 の 確 認	a	2	工程管理が非常に優れており、確認事項が5項目以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 1 隣接する他の工事との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 2 条件変更への対応、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> 3 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> 4 隣接する他の工事との連結を密にし、工程管理がスムーズに行われた。 <input type="checkbox"/> 5 品質確保の為に、適切な養生期間等を考慮した工程管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 6 その他
	b	1	工程管理が優れており、確認事項が3項目以上確認できる。	
	c	0	工程管理は適切であり、確認事項が2項目以上確認できる。	
	d	-7.5	工程管理に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が2項目未満である。	
	e	-15	工程管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
	該当項目合計			
評価対象項目				
確認項目			個	
評価				
			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定	

【安全対策】

項目	判定	判定基準 (安全対策の適否〔労務災害・仮設保安設備・安全衛生教育・安全パトロール・公衆災害等の関係法令〕)		
		安全対策の実施状況	確認事項	
主任監督員 の 策 認	a	3	安全対策が優れており、確認事項が5項目以上確認できる。	<input type="checkbox"/> 1 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著であり、災害防止（工事安全）協議会を設置し定期的に活動し記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでおり、社内パトロールを定期的実施した記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3 安全衛生管理活動が活発で安全教育・訓練等を実施した記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでおり、安全巡視・TBM・KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5 安全協議会活動に積極的に取り組んで、工事の安全推進に努めている。 <input type="checkbox"/> 6 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 7 その他
	b	1.5	安全対策を的確に行い、確認事項が3項目以上確認できる。	
	c	0	安全対策が適切であり、確認事項が2項目以上確認できる。	
	d	-7.5	安全対策に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が2項目未満である。	
	e	-15	安全対策の不備により、重大な災害・事故等を起こした。又は安全管理に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
	該当項目合計			
評価対象項目				
確認項目			個	
評価				
			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定 <input type="checkbox"/> 安全対策不備により、重大な災害、事故等を起こした。⇒e判定 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定	

4. 工事特性
【施行条件等への対応】

細目	評価事項
構造物の特殊性への対応	下記の対応事項に1つ以上○印が付けば4点の加点とする。 1 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事理由： 2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事理由： 3 その他（ ）理由：
評点	
厳しい自然・地盤条件への対応	下記の対応事項に1つ以上○印が付けば4点の加点とする。 4 特殊な地盤条件への対応が必要な工事理由： 5 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事理由： 6 急峻な地形及び土石流危険渓流内・急傾斜地崩壊危険箇所での工事理由： 7 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事理由： 8 その他（ ）理由：
評点	
都市部等の作業環境、社会条件等への対応	下記の対応事項に1つ以上○印が付けば6点の加点とする。 9 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事理由： 10 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事理由： 11 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事理由： 12 現道上での交通規制に大きく影響する工事理由： 13 緊急時に対応が特に必要な工事理由： 14 施工箇所が広範囲にわたる工事理由： 15 その他（ ）理由：
評点	
長期工事における安全確保への対応	下記の対応事項に1つ以上○印が付けば6点の加点とする。 16 12ヶ月を超える工期で、事故が無く完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く理由： 17 その他（ ）理由：
評点	
評点計	(最大 20点)

※ 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
※ 監督職員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

6. 社会性等

【地域への貢献等】

項目	判定	判定基準 (地域への貢献等の評価)	
		地域貢献等の実施状況	確認事項
主任 監督 職員の 確認	地域への 貢献等	a 10	地域への貢献等が非常に優れており、該当事項の3項目以上確認できる。 <input type="checkbox"/> 1 河川等の環境保全を具体的に実施した。 <input type="checkbox"/> 2 公園等公共施設及び周辺地域等の環境保全・貴重種等の動物・植物への保護等を具体的に対策した。 <input type="checkbox"/> 3 現場事務所や作業所の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。(現場周囲及び工事進入路等の清掃等含む) <input type="checkbox"/> 4 定期的に応報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 5 月一回以上、積極的にボランティア活動等に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 6 災害時に地域への援助・救済活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> 7 その他
		b 5	地域への貢献等が優れており、該当事項の1項目以上確認できる。
		c 0	該当事項がなく、他の評価に該当しない。
	該当項目合計		
評価			

9. 法令遵守等

【法令遵守等】

項目	判定	減点基準	
主任 監督 職員の 確認	法令 違反 等	-10	別紙項目の内容が入札参加停止3ヶ月以上の処分に該当する場合。
		-8	別紙項目の内容が入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満の処分に該当する場合。
		-6	別紙項目の内容が入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満の処分に該当する場合。
		-4	別紙項目が契約担当者から文書で注意されたが、是正しなかった場合。
			別紙項目が契約担当者から口頭注意されたが、是正しなかった場合。
-2	その他法令遵守等に違反した場合。		
工事関係者事故、又は公衆災害が発生したがヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意又は、文書で注意された場合。			
評価値点			

注 別紙法令遵守等確認リスト参照

法令遵守等確認リスト

※ 下記処分の期間については、八尾市入札参加停止要綱に準ずるものとする。

確 認 事 項
<input type="checkbox"/> 1 届け出された配置技術者を適正に配置しなかった。
<input type="checkbox"/> 2 届け出された工事实績等が虚偽であった事実が判明した。
<input type="checkbox"/> 3 建設業法に違反する一括下請けに該当する事実が判明した。
<input type="checkbox"/> 4 監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
<input type="checkbox"/> 5 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
<input type="checkbox"/> 6 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は継承を行った。
<input type="checkbox"/> 7 契約図書に基づく施工上の義務を怠ったことにより、発注者に損害を与えた。
<input type="checkbox"/> 8 労働基準法等に違反する使用人等の管理に関する事実が判明し、送検等された。
<input type="checkbox"/> 9 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
<input type="checkbox"/> 10 工事請負約款第12条（工事関係者に関する措置請求）に基づく処置請求に従わなかった。
<input type="checkbox"/> 11 現場代理人が工事現場に常駐していないため、文書により改善指示を行ったが、これに従わなかった。
<input type="checkbox"/> 12 主任（監理）技術者が専任していないため、文書により改善指示を行ったが、これに従わなかった。
<input type="checkbox"/> 13 契約の履行にあたり故意に工事若しくは、製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為を行った。
<input type="checkbox"/> 14 監督又は検査の実施に当たり職務執行を妨げた。
<input type="checkbox"/> 15 正当な理由がなく、契約を履行しなかった。
<input type="checkbox"/> 16 正当な理由がなく、工事請負約款第17条（設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査等）に基づく改善請求又は破壊検査に従わない。
<input type="checkbox"/> 17 過積載等の道路交通法違反の事実が判明し、逮捕又は送検された。
<input type="checkbox"/> 18 安全管理の措置が不適切であったために死亡、若しくは負傷者を生じさせた。又、公衆災害事故及び重大な損害を与える事故を起こした。
<input type="checkbox"/> 19 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する行為、砂利採取法に違反する行為、無許可採取等関連法規に違反する行為が判明した。
<input type="checkbox"/> 20 関連工事の調整に関して、発注者の調整に従わないため、発注者に損害を与えた。
<input type="checkbox"/> 21 破壊検査の結果、不正が判明した。
<input type="checkbox"/> 22 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕、又は公訴された。
<input type="checkbox"/> 23 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
<input type="checkbox"/> 24 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
<input type="checkbox"/> 25 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事案が判明した。
<input type="checkbox"/> 26 受注者が社会保険等未加入建設業者の一次下請負人との契約を締結した。
<input type="checkbox"/> 27 その他

八尾市水道局 建設工事成績評定基準（水道設備工事関連）

（検査職員の確認）

- 当該基準は水道設備工事を対象とする。
- 確認事項は、対象となる項目のみで評価する。
- 確認比率（％）による判定については、次による。
 - ※ 当該確認事項での対象外事項は、削除する。
 - ※ 判定の比率（％）は対象外事項の削除後の数を母数として比率計算する。
 - ※ 削除後の確認事項が2項目以下の場合は、c判定とする。

2. 施工状況

【施工管理】

項目	判定	判定基準 (施工計画及び工事打合せ簿等の書類の適否)							
		施工計画の整備状況	確認事項						
検査職員の管理確認	a	5	施工計画が優れており、確認事項の90%以上確認できる。						
	b	2.5	施工計画が適切であり、確認事項の80%以上確認できる。						
	c	0	施工計画は部分的に不備があるが、確認事項の60%以上確認できる。						
	d	-7.5	施工管理等に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。						
	e	-15	施工管理等に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。						
		該当項目合計							
		評価対象項目							
		確認比率	%						
		評価							
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30px;"><input type="checkbox"/></td> <td> 1 設計図書の照査を行い施工されている。 2 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3 工事材料の資料整理及び確認を行っている。 4 品質確保のための対策及び施工に関する独自の工夫がみられる。 5 施工手順・不可視部分等のポイントをとらえた写真撮影を行い、適切に処理されている。 6 立会い確認の手続きを事前に行っている。 7 工事記録の整備を適時的確に行っている。 8 リサイクルの取り組みを適切に行っている。 9 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 10 計画内容に変更が生じた場合、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 11 建退共の証紙が適切に配付され管理されている。 12 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 13 施工計画と現場の施工体制が一致している。 14 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 15 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 16 工事関係書類及び資料の整理がよい。 17 自社の管理基準を持ち、その基準で社内検査を行い結果報告が作成され管理している。 18 承諾図書等を提出し、適時打合せを行い誠実に施工されている。 19 仕様変更・設計変更等の変更事項について、よく協議されており記録の整備ができています。 20 施工にあたって他工事との協議、調整が行われており、記録もよく整理されている。 21 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 22 主任技術者又は監理技術者として、工事全体の把握ができています。 23 打合せ・各検査に、監理(主任)技術者や現場代理人が必要に応じて立会っている。 24 他機関の検査(審査指導課等)にあたり適切に対応し、完了している。 25 その他 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td> 施工体制一般、配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td> 施工体制一般、配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定 </td> </tr> </table>				<input type="checkbox"/>	1 設計図書の照査を行い施工されている。 2 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3 工事材料の資料整理及び確認を行っている。 4 品質確保のための対策及び施工に関する独自の工夫がみられる。 5 施工手順・不可視部分等のポイントをとらえた写真撮影を行い、適切に処理されている。 6 立会い確認の手続きを事前に行っている。 7 工事記録の整備を適時的確に行っている。 8 リサイクルの取り組みを適切に行っている。 9 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 10 計画内容に変更が生じた場合、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 11 建退共の証紙が適切に配付され管理されている。 12 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 13 施工計画と現場の施工体制が一致している。 14 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 15 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 16 工事関係書類及び資料の整理がよい。 17 自社の管理基準を持ち、その基準で社内検査を行い結果報告が作成され管理している。 18 承諾図書等を提出し、適時打合せを行い誠実に施工されている。 19 仕様変更・設計変更等の変更事項について、よく協議されており記録の整備ができています。 20 施工にあたって他工事との協議、調整が行われており、記録もよく整理されている。 21 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 22 主任技術者又は監理技術者として、工事全体の把握ができています。 23 打合せ・各検査に、監理(主任)技術者や現場代理人が必要に応じて立会っている。 24 他機関の検査(審査指導課等)にあたり適切に対応し、完了している。 25 その他	<input type="checkbox"/>	施工体制一般、配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定	<input type="checkbox"/>	施工体制一般、配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定
<input type="checkbox"/>	1 設計図書の照査を行い施工されている。 2 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3 工事材料の資料整理及び確認を行っている。 4 品質確保のための対策及び施工に関する独自の工夫がみられる。 5 施工手順・不可視部分等のポイントをとらえた写真撮影を行い、適切に処理されている。 6 立会い確認の手続きを事前に行っている。 7 工事記録の整備を適時的確に行っている。 8 リサイクルの取り組みを適切に行っている。 9 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 10 計画内容に変更が生じた場合、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 11 建退共の証紙が適切に配付され管理されている。 12 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 13 施工計画と現場の施工体制が一致している。 14 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 15 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 16 工事関係書類及び資料の整理がよい。 17 自社の管理基準を持ち、その基準で社内検査を行い結果報告が作成され管理している。 18 承諾図書等を提出し、適時打合せを行い誠実に施工されている。 19 仕様変更・設計変更等の変更事項について、よく協議されており記録の整備ができています。 20 施工にあたって他工事との協議、調整が行われており、記録もよく整理されている。 21 現場代理人として、工事全体の把握ができています。 22 主任技術者又は監理技術者として、工事全体の把握ができています。 23 打合せ・各検査に、監理(主任)技術者や現場代理人が必要に応じて立会っている。 24 他機関の検査(審査指導課等)にあたり適切に対応し、完了している。 25 その他								
<input type="checkbox"/>	施工体制一般、配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定								
<input type="checkbox"/>	施工体制一般、配置技術者、施工管理、工程管理、安全対策、対外関係に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定								

3. 出来形及び出来ばえ

【出来形】

項目	判定	判定基準 (延長・幅員・基準高・構造物の形状寸法並びに性能諸元の適否)	
		出来形管理状況	確認事項
検査員 の 出来形 の確認	a	10	出来形が管理されており、 確認項目の90%以上確認 できる。
	b	5	出来形が管理されており、 確認事項の80%以上確認 できる。
	c	0	出来形が管理されており、 確認事項の60%以上確認 できる。
	d	-10	出来形に関して、工事主管 課長が文書による改善指示 を行った。又は確認事項が 60%未満である。
	e	-20	出来形に関して不適切が あったため、工事請負契約 約款第31条に基づき、検査 職員が修補指示を文書で 行った。又は、出来形に関 して、工事主管課長からの 文書による改善指示に従わ なかった。
		水道設備工事	<input type="checkbox"/> 1 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 2 受注者の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 3 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4 不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 塗装管理において施工管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 6 溶接管理において施工管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 7 受注者の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 8 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9 基礎の施工（鉄筋、かぶり、仕上げ）が仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 10 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書の通り施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 13 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14 その他
該当項目合計			<input type="checkbox"/> 出来形に関して、工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定
評価対象項目			<input type="checkbox"/> 出来形に関して不適切があったため、工事請負契約約款第31条に基づき、検査職員が修補指示を文書で行った。⇒e判定
確認比率		%	<input type="checkbox"/> 出来形に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定
評価			

注 監督職員の出来形の確認事項と同じ項目があるが、現地立会い確認、写真等による確認時期が異なるため必ずしも同じ評価とはならない。

【品質】

項目	判定	判定基準 (施工材料及び材質等品質管理の適否)		
		品質管理状況	確認事項	
検査 職員の 確認	a	15	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、バラツキが少なく一定している。 別紙品質管理チェックリストの該当項目の90%以上確認できる。	
	b	7.5	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、バラツキが若干あるがよく管理されている。 別紙品質管理チェックリストの該当項目の80%以上確認できる。	
	c	0	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しているが、バラツキが大きい。 別紙品質管理チェックリストの該当項目の60%以上確認できる。	
	d	-12.5	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるもの等があり、工事主管課長が文書による改善指示を行った。又は確認事項が60%未満である。 別紙品質管理チェックリストの該当項目の60%未満しか確認できない。	
	e	-25	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣り品質管理に関して不適切があったため、工事請負契約約款第31条に基づき、検査職員が修補指示を文書で行った。又は品質に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。	
		該当項目合計	<input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるもの等があり、品質に関して工事主管課長が文書による改善指示を行った。⇒d判定
		評価対象項目	<input type="checkbox"/>	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣り、品質管理に関して不適切があったため、工事請負契約約款第31条に基づき、検査職員が修補指示を文書で行った。⇒e判定
		確認比率	%	
		評価	<input type="checkbox"/>	品質に関して、工事主管課長からの文書による改善指示に従わなかった。⇒e判定

- 注 ① 確認事項については、別紙検査職員の品質管理チェックリストで確認する。
 ② 維持管理工事等で別紙品質管理チェックリストの工種に該当しない場合は、c判定とする。

品質管理チェックリスト（水道設備工事関連）
（検査職員の確認）

【確認事項】 工事中の必要な工種を選定して確認する。（関係のない工種については、対象としない）
各工種項目が共通事項内容と重複するとしても、共通事項の工種事項のチェックを行う。

工 種	確 認 事 項	
水道設備工事	検査 確認	<input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理において施工管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理において施工管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書の通り配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書の通り敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、点検や消耗品の取替え作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と整合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 関連工事との仕様の確認、調整が十分に行われている。 <input type="checkbox"/> 完成図書が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 <input type="checkbox"/> 電線類の接続部が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> その他
確認計	a 対象とする工種毎の確認事項数の和 b 対象とする工種毎の確認できる事項数の和	$b / a \times 100 =$ %

【出来ばえ】

項目	判定	判定基準 (構造物等仕上状況等の適否)	
		仕上がり状態	確認事項
検査員 の 確認	a	5	仕上がりがきめ細かく、全体的に美観がよい出来ばえであり、確認事項の90%以上確認できる。
	b	2.5	仕上がりがよく、全体的に美観がよい出来ばえであり、確認事項の80%以上確認できる。
	c	0	確認事項の80%未満であるが、全体的な仕上げ及び美観が適正な出来ばえである。
	d	-5	仕上がりが悪く、全体的に美観が悪い。
	該当項目合計		
評価対象項目			
確認比率		%	
評価			